広島県公安委員会告示第82号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第９条第１項の規定により告示する。

令和８年11月５日

広島県公安委員会

委員長　西　　野　　泰　　代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
６Ｓ1052	告示の日（令和８年11月５日）から３年間	回胴式遊技機	Ｌガールズ＆パンツァーＬ４	株式会社オリンピア 代表取締役　諸見里　敏啓 （東京都台東区東上野一丁目16番１号）	左同
６Ｐ0103	同上	ぱちんこ遊技機	ｅルパン三世ＶＳキャッツアイＡＣＭ２	株式会社アムテックス 代表取締役　金子　明利 （東京都台東区東上野一丁目16番１号）	左同